

# ポライトネス理論における社会的制限の変化と表現選択の幅の拡大

—日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に—

横倉真弥（名古屋大学大学院博士後期課程）

## 要旨

Brown&Levinson (1987) のポライトネス理論の特徴は戦略的表現の選択にある。本稿では敬語のように社会的要素から表現選択に課せられる制限を社会的制限と呼び、その社会的制限を言語上変化させることで表現選択の幅を変化させるというポライトネス上の戦略について、鶴田 (2003) のスタイル管理領域・発話内効力管理領域、宇佐美 (2002) の有標ポライトネス・無標ポライトネスという概念を用いて、日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に考察した。その結果、行為の授受表現は話し手と聞き手との間の力関係と社会的距離に、恩恵の授受を共有することで生まれる関係性から共感・親密性といった情感を持ち込み、質的に転換させることで、社会的制限の変化をもたらし、表現選択の幅を変化させていることを明らかにした。また、行為の授受表現の使用によってポライトネス効果が高く、安定している場合は、今度はその使用自体が制度化され、一般化することで、ポライトネス全体の中で選択できる表現の多様性を言語的に支える相互作用を指摘した。

## 1. はじめに

Brown&Levinson(1987)のポライトネス理論の特徴は、ある特定の状況におかれた話者がその表現意図を遂行する際に、聞き手との関係の中で、他人に認められたいという欲求（ポジティブフェイス）と他人の干渉から逃れようとする欲求（ネガティブフェイス）を考慮しながら、両フェイスを脅かすのを避けることを目的に言語表現を選択していくという点にある。これらの選択肢は常にすべて開かれているわけではなく、制限がかかることがある。この制限を言語上変化させることで表現選択の幅を変化させることができれば、それはポライトネスを示す上で、大きな戦略になると考えられる。本稿ではポライトネス理論をめぐる批判を検討しながら、上記の戦略を考察するために必要な分析枠組みを設定し、それを用いて、日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に検証をしていく。

## 2. ポライトネスー配慮を示す言語表現の選択ー

### 2.1 Brown&Levinson のポライトネス理論

そこでまず、Brown&Levinson (1987) のポライトネス理論における配慮を示す言語表現の選択性について概観することからはじめる。

Brown&Levinson は、人間の言語活動は社会の中で、そこに存在する人間に対して常に感情を害させる危険性をはらんでいるとして、その危険性を回避するためになされる配慮をポライトネスと呼んでいる。このポライトネスには、聞き手の欲求等を妨げないタイプのネガティブポライトネスと聞き手の欲求に共感を示すタイプのポジティブポライトネスの2種類があるとされる。そして、その配慮のためになされる具体的な手段がそれぞれネガティブストラテジーとポジティブストラテジーとなり、人は以下の公式で見積もりができるフェイスリスク＝感情を害する危険性に応じて言語表現を戦略的に選択し、言語活動を行うことになる。そして、

このポジティブストラテジーとネガティブストラテジーにもとづく戦略的な言語表現の選択のあり方は、様々な言語文化の中でも共通して見られる普遍的なものであるとされる。

$$Wx = D(S,H) + P(H,S) + Rx$$

Wx : フェイスリスク, D : 社会的距離, S : 話し手, H : 聞き手, P : 力(上下)関係, Rx : ある文化における行為の負荷

ポライトネス理論は、各言語における配慮の表現構造を普遍的に考察するための枠組みとして提唱されたが、上記の指摘は社会的なものにとどまっており、言語システム内においてそれがどのような規則に従って変換され、表現されるのかについての枠組みは不十分である。したがって、言語システム内における変換の規則を明らかにするためには、また社会文化的背景の異なる言語を考察するためには、より詳細な言語上の分析枠組みが必要となる。この点と関わって以下、ポライトネス理論の特徴である表現の戦略的選択への批判を検討する。

## 2.2 表現選択における社会的制限と個人的制限

Brown&Levinson のポライトネス理論への批判のなかでも、代表的なものは、対人関係における言語的配慮は個々人が意志を持って戦略的に選択して行っているわけではなく、状況ごとにどのようにすべきか社会的に決まっており、個人はそれに従うことが求められているのであって、選択することができない場合があるというものである。この批判の根底にあるものは、Brown&Levinson のポライトネス理論が前提とする言語活動をする人間とは、理性的で意志を持った人間であり、そのような人間像は西洋的、個人主義的、アングロ・サクソン的なものといえ (Chiappini 2003, Arundale 2009)、そもそも欧米以外の文化に属する人間の言語活動にまでそのような理想化された個人が活動するモデルを広げて理論を構築することができるのかという疑問(Watts 2003)である。同様に井出 (2006) は、敬語を有する国に見られるような社会的にそうすることが要求されている配慮表現を「わきまえ」と呼び、Brown&Levinson のポライトネス理論とは別に「わきまえ」による配慮表現の体系を理論化する必要性を指摘している。しかし、敬語使用に代表される言語使用のあり方は言語表現の選択的使用とは原理を全く異なるものなのであろうか。

日本語を例にすれば、たしかに初対面の目上の人や社会的地位の高い人と話をするときには「です・ます」を使用することが通常であり、また相手の行き先を尋ねる場合「どちらまで行かれますか。」などと「どこ」という表現に対して「どちら」を、また「行く」という表現に対して「行かれる」という待遇レベルの高い表現を用いることが「わきまえ」として求められている。さらにこれらの言語使用は文法として規則化されている。すなわち、言語使用のあり方が社会的要素と相まって言語的に制度化していることを意味しているといえる。このようにみると、たしかに敬語使用に関しては Brown&Levinson のいうような言語表現の選択の余地はないように思われる。しかし、先ほどの例で言うならば、「どちらまで行かれますか。」を「どこまで行かれますか。」と「どちら」に対して「どこ」を使って表現することもできるし、「行かれますか」を使わずに「どちらまで」とだけ表現することもできる。すなわち、敬語が意味するものはそのポライトネス的ストラテジーにおいて、使用できる言語表現の選択の幅が狭まったただけであり、狭まった幅の中で表現使用の選択そのものは行われているということになる。

## ポライトネス理論における社会的制限の変化と表現選択の幅の拡大 －日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に－

そして、この言語表現の選択の幅の縮小は社会的にすでに決められているものであることから、敬語とはポライトネスにおける言語表現の選択の社会的制限を制度化＝文法にしたものということができるだろう。また敬語という文法体系を持っていない言語においても、敬語のようにある程度どういうべきかが類型化している場合もある。すなわち、言語表現選択における社会的制限には、比較的緩やかなものと敬語のように制度化されたもののように強弱があり、敬語だけが社会的制限を担う特殊な言語表現ではないということも考慮する必要がある。

社会的制限とは別に、個人の情緒や好みによる言語活動は、ポライトネス理論の理性的で戦略的な選択に影響するという主張もある (Forgas 1999a, 1999b)。たしかに、個人の情緒や好みなどは、特定の状況やポライトネス的な戦略とは関係なく、言語表現を決定することがあるだろう。しかし、このことはその言語表現を使用するにあたって、他の選択肢が全くなかったということにはならない。たしかに、個人の一定の好みや情緒にしたがって、言語表現が用いられたことには違いないが、それは一定の好みや情緒の範囲内における選択肢の中から選択したに過ぎないであろう。すなわち、使用できる言語表現の選択肢に、個人の好みや情緒という一定の枠を設けられたということになり、やはり人はその狭められた言語表現の選択の幅の中で選択を行っているということになろう。そして、この言語表現の選択の幅の縮小は個人的になれるものであることから、好みや情緒とはポライトネスにおける言語表現の選択の個人的制限ということができるだろう。

### 2.3 選択肢の幅とポライトネスの関係

以上、ポライトネス理論の特徴である言語表現の戦略的選択に対する批判を検討してきたが、その結果は言語表現の「選択」そのものを否定しきれるものではないといえるだろう。しかし、これらの議論の検討から、ポライトネス理論においては表現選択の幅の変動が重要な問題となっていることが浮かび上がってくる。ポライトネス理論では言語表現の戦略的選択が行われるが、その選択肢自体は常にその言語が可能とする言語表現すべてが開かれているわけではなく、使用できる表現は制限を受けることがあり、その制限には敬語に代表されるような社会的制限と個人の志向性や好みによる個人的制限の2種類があるといえる。そして、この2種類の制限による表現選択の幅の変動はポライトネスの戦略に大きな影響を与えることになることが指摘できよう。こうした制限を前提とした上で、ポライトネスにおける表現選択には2つのレベルが存在することになる。第1レベルの選択は、表現選択をする場合、社会的制限に従うことを選ぶか、個人的制限を選ぶか、または両者に繋がることのない無制限領域<sup>1</sup>を選択するかというものである。そして第2レベルの選択は、第1レベルで選択された社会制限内・個人的制限内・そして両者に繋がることのない領域内で、それぞれどのような具体的な表現を選択するかという問題である。この2つのレベルのうち、第1レベルから考察を進める。

個人の好みや情緒による言語表現の選択は、極端に言えば話し手がおかれた場面とは無関係に、ある言語表現を使用してしまうことになるため、個人的制限を外して発話するということは、まさにそれ自体、言語表現使用の戦略的選択を行うことを意味する。これに対して敬語に

<sup>1</sup> 日本語のように社会的制限がすべての言語使用に影響を与えるような場合は、無制限領域を設定することは考えにくいが、言語によってはそのような領域の設定が必要になる可能性があるため、ここでは3種類設定した。ただし、社会的制限の拘束力の強弱こそあれ、どのような言語においても、言語使用にはなんらかの社会的制限の影響を受けると考える。この点については更なる検討が必要となろう。

代表されるような社会的制限を外すという事態は何を意味するであろうか。

Brown&Levinson がその理論構築に大きな影響を受けたゴフマン（1986）によれば、ある社会においてそこに存在している社会的制約を破ることは、単なる言語コミュニケーションの欠陥を意味するだけでなく、コミュニケーション主体をとりまく社会的要素についての違反行為として認識されることになる。例えば敬語を使うべきときに使わない場合は、会話の参加者との人間関係が悪化するなどの話者を取り巻く実際の社会的環境に影響が出るだけでなく、無礼、無教養などという社会的評価、つまりサンクションを与える。そして、この下される社会的評価がフェイスを失うということに繋がる。Brown&Levinson のポライトネス理論は、このフェイスを失うという事態を回避するための理論であるが、フェイスリスクが考えられる中で、あえて社会的制限を外す<sup>2</sup>ということは、第 1 レベルの選択からみれば、言語表現選択における個人的制限内での発話と同様の意味を持つことになると考えられよう。ポライトネス理論においては、社会的制限の変動による表現選択の幅の変化は、ポライトネス戦略上、重要な問題となることを先に述べたが、それでは、フェイスリスクを避けて、ポライトネス的戦略を持って、いわば社会的制限を外すような言語表現を選択することは可能であろうか。すなわち、このような戦略的選択が第 2 レベルにおける社会的制限内で可能であろうか。次節ではこの点を注視しながら、第 2 レベルにおける言語表現の選択の領域について考察していくことにする。

### 3. 言語表現選択の領域

#### 3.1 社会的制限を決定する要素

言語表現選択における社会的制限とは、各言語が持つ社会文化的背景、要素によって異なるし、ひとつの言語内においても社会的制限自体、個々の発話状況が含む社会的要素によって異なる。言い換えれば、ある言語において、発話状況における社会的要素が変われば、言語選択に課せられる制限も変化することになる。ここで鍵となるのは、ポライトネス理論を人間の社会的行為の理論ではなく、言語行為の理論として捉えなおすということである。言語の特徴のひとつは、現実に存在しないことでも表現しうる点である。このことを考慮すれば、現実の社会的要素を変更させることができなくとも、言語上社会的要素を変えることができれば、表現選択における社会的制限を変化させることができるとなる。いうまでもなくこのことは、現実の社会から要求される社会的制限を外すことになるが、それは言語上のことであり、いわば社会的制限中で抜け道的な言語表現の選択を行っていることになる。そこでまずこの議論の前提となる言語表現の選択において社会的制限を決定する社会的要素を確定する必要がある。

Brown&Levinson が想定するポライトネス理論において重要な社会的要素とは、先に見たように P 値、D 値、R 値の 3 つであらわされる。したがって、言語上社会的要素を変えるということは、これらの値を変化させるということになろう。P 値・D 値であらわされる対人関係の距離は、敬語をはじめとする多くの社会的制限に影響を与えることが先行研究により指摘されている。本稿では社会的制限を考察対象とするため、それに大きな影響を与える対人距離に関する P 値・D 値のみを取り上げて考察する<sup>3</sup>。この P 値・D 値を変更させる方法は大きく分け

<sup>2</sup> 誤解や不注意などにより社会的制約を破ることははあるが、基本的にこれは社会的要素の認識のズレから起ると考え、本稿では特に扱わない。

<sup>3</sup> R 値が社会的制限に影響を全く与えないというわけではないが、R 値は 1 つの談話における情報量や表現の提出順序など談話レベルのポライトネスとの関連が深いと考える。この点に関しては更なる検証

## ポライトネス理論における社会的制限の変化と表現選択の幅の拡大 －日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に－

て2つ考えられる。ひとつは単なる知り合いから親しい友人になるなど実際の人間関係を変更させることであり、もうひとつは実際の人間関係に変化はないが、発話時において言語上人間関係を変更させることである。もちろん、この2つは全く独立しているわけではなく、後者から前者への移行は一連の談話の中でも起こりうることであり、両者には連続性が見られる。しかし、本稿では言語上P値・D値を変化させるという方法に限定して考察を進めていく。

### 3.2 スタイル管理領域と発話内効力管理領域

言語上P値・D値の変更を行うには、言語表現をどのように変化させることで可能になるのであろうか。

鶴田（2003）は、ポライトネスにおける言語表現選択の領域には、発話内容とは無関係に社会関係に応じて表現を使い分けようとするスタイル管理領域と、発話内容に応じて表現形式を変化させることにより、伝達の効果を調整しようとする発話内効力管理領域があると指摘している。すなわち、言語上、P値・D値を変化させる方法としては、①スタイル管理領域を調整する（タメ語・敬語などを使う）、②発話効力管理領域を調整する（"Please pass me the salt"ではなく"Could you pass me the salt?"を使う）、③①と②を組み合わせて調整する、の3つが考えられる。これらのうち、どの方法に重点が置かれるのか、すべての方法が可能なのかなどは個々の言語によって異なるといえる。すなわち、ここで重要なのはすべての言語において、言語上社会的要素を常に変更させることができると限らないということである。言語表現選択の社会的制限といつてもその特徴は一様ではなく、各言語が背景に持つ文化や社会のあり方によって異なる性格を持つ。また、そもそも言語上社会的要素を変更させる表現をもっているのか否か、あるいはそのような表現が体系化されていて文法レベルになっているのか否かも異なる<sup>4</sup>。このことはすなわち、言語すべてが、常にその社会的制限を変化させる言語表現手段を持っていているわけではなく、またあるいは持っていたとしても、言語によっては、社会的制限の言語上の変化を試みることは、そのまま表現選択の個人的制限になるという可能性が高い場合があることを示唆する。

## 4. 無標ポライトネスのポライトネス効果

以上、言語上、社会的制限を外すためにP値・D値を変更させるための方法を見てきたが、なぜそのような戦略が必要なのかについて、次にポライトネス効果の観点から考察する。

なぜ、社会的制限を戦略的に外すことが選択肢として浮かび上がるのかは、文脈との関係が大きいといえる。すなわち、社会的制限を外すことは本来フェイスリスクを伴うが、そのリスクを犯してまで選択肢を拡大する必要が文脈にあるということである。そして、そのような文脈においてフェイスリスクを犯してまである言語表現を使用することは、そのような文脈におけるその言語使用のポライトネス効果が高いことが見込まれるからだといえよう。

ポライトネス効果について、滝浦（2008）はポライトネスとは特定の語彙や表現の事を指すのではなく、語用論的「発話効果」であるとし、ポライトネス効果は保障されないと述べてい

が必要であると考える。表現の提出順序とポライトネスの関係については横倉（2007）を参照。

<sup>4</sup> 井上（2008）は、経済言語学的条件から言語類型によって社会的制限のあり方が階層関係になることを示している。それによると、膠着語である日本語は他の言語類型が持つ社会的制限のあり方すべてを持つことになる。また膠着語である言語でも、その社会の発展などの要因から社会的制限のあり方が変わってくる。

る。しかし、特定の状況である表現使用のポライトネス効果が高いことがわかった場合、同様の状況においてその表現使用は繰り返しなされるようになるであろう。そして、その表現は個々の特定の状況の要素を普遍化した場合において使用されることが当然とみなされるようになり、ない時にはじめて違和感を覚えるような状態になることが予想される。この特定の状況において使用されることが当然とみなされ、ない時にはじめて違和感を覚える言語使用を、宇佐美（2002）は無標ポライトネスとよび、相手のフェイス侵害度を和らげるためのストラテジーとして用いられる有標ポライトネスから区別している。宇佐美の無標ポライトネスは、個別の談話において使用されるのが当然とみられる言語使用の状態を指し、それからの逸脱を有標ポライトネスとして相対化することで談話におけるポライトネスを考察することに重点が置かれており、上記に指摘したような時間的経緯には注意が払われていない。しかし、ある言語使用が、特定の状況において無標ポライトネスになっているということは、そのような言語使用のポライトネス効果が高く、安定していたことの経験的結果の現われといえるであろう。すなわち、どのような言語使用もはじめは有標ポライトネスとして機能するが、その効果が時間という社会的、言語的経験という精査を受けて、やがて常態化・習慣化することで無標ポライトネスとなるといえるだろう。したがって、無標ポライトネスとは社会的制限の個々の会話における具体的な現れといえるし、また巨視的にはこれらの具体的な表れが習慣化したものといえるだろう。このような観点から、敬語は無標ポライトネスが体系化したものと捉えることができる。そしてある言語使用が無標ポライトネス化すると、今度はそれがひとつの選択肢として機能するようになり、その新たな使用法をめぐって有標・無標の別が生まれることになる。すなわち、第2レベルでの選択肢がそれ自体ひとつの社会的制限となり、第1レベルでの選択肢へと循環し、同様の過程を再生産していくのである。このような循環により、無標ポライトネスはある言語におけるポライトネス的言語資源になっていくといえるだろう。それゆえ、同じ語彙・表現であったとしても、循環の過程のどこで機能しているのか<sup>5</sup>によって、そのポライトネス効果の高さや安定性は異なり、これがポライトネス効果の語用論的発話効果に繋がると考えられる。

## 5. 日本語における社会的制限と行為の授受表現の特徴

これまで社会的制限を戦略的に外すことで表現選択の幅を拡大させるというポライトネス的戦略を考察するためには、鶴田（2003）のスタイル管理領域・発話内効力管理領域、宇佐美（2002）の有標・無標ポライトネスの概念が有効であることを考察してきた。前者の概念はある表現のもつポライトネスの言語的特徴を考察するのに有効であり、後者の概念はポライトネスを現象面として捉えるのに有効であるといえる。以下では、これらの概念を用いて、日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に社会的制限を戦略的に外すことで表現選択の幅を拡大させるポライトネス戦略を見ていくことにする。その前提として、本節では行為の授受表現がなぜ上記戦略の例としてふさわしいのかについてあらかじめ考察しておく。

### 5.1 日本語における社会的制限の変化

<sup>5</sup> ある語彙・表現が循環の過程のどこで機能しているのかは、個々の具体的場面によると考える。たとえば、「お手伝いしましょうか」という発話は、見知らぬ人に対してならば第2レベルの表現選択になるが、仲のよい友人に対してならば第1レベルの選択になってくる。

## ボライトネス理論における社会的制限の変化と表現選択の幅の拡大 —日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に—

日本語は、先にふれたように敬語という表現選択における社会的制限の中で最も制度化された言語上のシステムを有する。すなわち、スタイル管理領域における、確立した言語の体系を持っているということになる。そこで問題となるのは、日本語においては、スタイル管理領域と発話内管理領域がそれぞれボライトネス的に独立して存在しているのであろうかという点である。この点に関連して、鈴木（1997）は、「です・ます」を使用するような丁寧語の世界においては、聞き手の欲求や願望を直接問うことはできないということを明らかにした。鈴木の議論を今までの議論に当てはめて考えると、「です・ます」を使用するようなスタイル管理領域における社会的制限がある場合、発話効力管理領域において聞き手の欲求や願望を直接問うことができないという社会的制限がかかるということになる。すなわち、このことはスタイル管理領域と発話内効力管理領域の社会的制限は個々に独立しているのではなく、密接に結びつき連動していることを示唆している。このことから、日本語において社会的制限を変化させるためにP値・D値を言語上変化させる方法は、①スタイル管理領域を調整する、②発話内効力管理領域を調整する、という方法が単独でとられるよりも、③①と②を組み合わせて調整する、という方法がとられる比重が高いといえるだろう。

### 5.2 行為の授受表現の特徴

このスタイル管理領域と発話内効力管理領域を結びつける役割を果たすと考えられるのが行為の授受表現であるが、その特徴を考察しておく。

行為の授受表現とは「～テモラウ・イタダク・クレル・クダサル・ヤル・アゲル・サシアゲル」を指す（山田 2004）。その特徴として、第一に行為の授受表現は、行為のやりとりとそれを通じた恩恵の授受、及びその方向性をあらわすことがあげられる。第二に、日高（2007）が指摘するように、行為の授受表現は恩恵の与え手と受け手の間に与え手>受け手という独自の上下関係を持っていることがあげられる。しかし、第三に、行為の授受表現は文中に恩恵の授受を共有しあう関係を生み出すことから、それに基づく共感・親密性を生み出すということがあげられる（久野 1978）。これらの特徴を考慮すると、行為の授受表現である「～ティタダク」の使用には、恩恵の与え手>受け手という関係を表現内に持ち込むこと、しかし同時に、恩恵の授受を共有する関係から生まれる共感・親密性を生み出すことが考えられる。すなわち、これらの関係性が表現選択を行う際に、P値・D値に影響を与えることになると考える<sup>6</sup>。また、文法的特徴として行為の授受表現は文末のみならず、文中でも機能することから、様々な文型への組み込みが可能となる点があげられる。さらに、行為の授受表現は「～ティタダク」にたいして「～テモラウ」といった待遇的バリエーションを持つため、様々なスタイル管理領域での使用が可能である。それゆえ、様々なスタイル管理領域における様々な文型があらわす発話内力に上記の対人関係の特徴を持ち込むことができるといえる。このような特徴から、行為の授受表現はスタイル管理領域と発話内効力管理領域を結びつける役割を担っていると考える。また、橋元（2001）は、行為の授受表現は恩恵の授受に基づいた対人関係の調整を行う日本語の中でも文法的に体系が整った配慮表現であることを指摘し、この体系を支える法則を「恩義強調の原則」と呼んでいる。そして、この体系は上下関係を基調としたいわゆる敬語の

<sup>6</sup> これと同時に文法的には使役を伴って動作主を反転させることができる。この特徴は表現選択を広げることを文法的に支える要因となろう。そして、このような文法的特徴を持つこと自体、行為の授受表現が対人関係において重要な役割を果たしていることをあらわしているといえる。

体系とは異なり、江戸時代以降、横の関係を重んじる町人文化のなかで、通時的な敬語の簡略化傾向に伴って発展してきた経緯があることが指摘されている（宮地 1975）。したがって、行為の授受表現は日本語ポライトネスにとって敬語と並ぶ、もうひとつの重要な軸となっており、その機能を明らかにすることは日本語ポライトネスの全容を解明する上で重要な基礎的研究となるといえる。

## 6. 行為の授受表現の無標ポライトネス化

本節では、以上のような特徴を持つ行為の授受表現について、横倉（2010a）の研究をもとに、表現の選択の幅の拡大の必要性を、まずポライトネス効果の観点から、有標ポライトネス・無標ポライトネスの概念を用いて検証していく。

### 6.1 「依頼」場面における「～ティタダク」の使用傾向

横倉（2010a）は、「です・ます」使用が言語使用のあり方として当然要求される場合、(1) 上司に休暇の取得を求める、(2) 取引先の相手に打ち合わせの日程の変更を求める、という 2 つの文脈で、どのように発話するか自由回答の形で調査を、東京・横浜在住・在勤の 20 代から 60 代の男女に対して行った<sup>7</sup>。そして、得られた回答から「行為の授受表現」「授受表現（本動詞）」「使役」「可能」「希望」「仮定」「感情」「テモイイ」「ドウ<sup>8</sup>」「否定」「直接<sup>9</sup>」「謝罪」、また文末について「疑問<sup>10</sup>」「言い切り」「言いさし」の計 15 の形態の有無を調べた。

その結果、文脈のタイプ (1) (2) を問わず、行為の授受表現の使用は（補助動詞・本動詞あわせて）約 9 割と高いことが明らかになった。また、15 要素の組み合わせから、18 の言語形式のパターンが得られたが、このうち行為の授受表現が文型としてすでに含まれているもの（「～ティタダケマセンカ」「～テクダサイ」など）をのぞいた形式（「～テモイイデスカ」「～タイノデスガ」など）における行為の授受表現の使用率は (1) 88.2% (2) 81% となっており、行為の授受表現はどのような言語形式においてもその使用がほぼ必要とされていることが指摘されている。なぜこのような現象が起こるのかについて、以下ポライトネス効果の観点から考察をする。

### 6.2 無標ポライトネスとしての行為の授受表現

これまで見てきたように、文脈 (1) (2) のように P 値・D 値の両者、あるいはいずれかがある程度高い人間関係において、行為の授受表現の存在が、それぞれの表現意図を遂行するために言語上ほぼ必要とされていることが明らかとなったが、このことは行為の授受表現が「依頼」の意味そのものを支える基本的要素であることを意味しているのであろうか。

横倉（2010a）が設定したスタイル管理領域とは対照的な「です・ます」が使用されないスタイル管理領域の場合を考えると、「依頼」を表すさいには「休ませて」「変えられる？」など

<sup>7</sup> 横倉（2010a）（2010b）は 20 代から 60 代の男女各 13 名、計 130 名に対して行われた一連の調査のため、対象者は横倉（2010b）と同じだが、横倉（2010a）のほうは、そこから有効な自由回答のみを取り上げた。そのため、横倉（2010a）における回答者数は (1) が男 42 名、女 46 名、(2) が男 39 名、女 45 名である。(1) では男性 2 名が 2 例ずつ、(2) では男女各 1 名が 2 例ずつ作成したため、回答者数と回答数にズレがある。

<sup>8</sup> 「いかがですか」など都合を聞く場合が含められている。

<sup>9</sup> オネガイシマスなど

<sup>10</sup> 書面での回答のため「カ」の存在によって、疑問と言い切りを分けている。イントネーションを考慮すると疑問に属すると思われる回答は 1 つのみであったため、この分類方法は妥当であると考える。

## ポライトネス理論における社会的制限の変化と表現選択の幅の拡大 －日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に－

と必ずしも行為の授受表現が必須ではないことから、行為の授受表現は「依頼」の意味そのものの支える基本的な要素ではないといえるだろう。すなわち、「依頼」の場面において P 値・D 値の両者、あるいはいずれかがある程度高い「です・ます」使用時に用いられる行為の授受表現は、「です・ます」不使用時とは異なる何かを表示する必要があるために使用されていると考えることができる。

「依頼」が最も配慮の必要とする言語活動の 1 つであることを考えれば、実際の P 値・D 値に開きが認められるような一定の距離がある人間関係の場合、その人間関係を調整しておくということは「依頼」遂行のための重要な要件となろう。すなわち、この目的遂行のための戦略的配慮を表す表現手段として、行為の授受表現が示す恩恵の授受を共有する関係とそれに基づく共感・親密性が求められているのだと考える。このように (1) (2) のような「依頼」場面の「です・ます」使用時に用いられる行為の授受表現は、ポライトネス的要素が高いということを考えられよう。また、横倉 (2010b) の「テモイイデスカ」文型に「～ティタダク」を組み込んだ表現に対しては容認度が高い一方で、「～ティタダク」がないことにより「テモイイデスカ」文型の使用に否定的になるという傾向と、「依頼」場面において行為の授受表現の使用率があらゆる言語形式の中でも非常に高いことは、(1) (2) のような状況においては行為の授受表現の使用が、先に述べた無標ポライトネスとなっていることを示唆しているよう。

すでに見てきたように、無標ポライトネスとは特定の状況における言語使用がある程度定められていることをあらわし、社会的制限の具体的現われということができる。このように考えると、「依頼」を遂行するために授受表現という特定の言語表現を用いることで、P 値・D 値の調整を言語的に行なうことは、この場合、話し手の全く自由な表現選択として行われているわけではなく、そうすることが社会的に求められており、社会的制限となっていると考えられる。すなわち、この場面では、日本語においては、ある社会的制限を変化させる言語上の方法でも、社会的制限として確立していることを示唆しているといえるだろう。

### 6.3 行為の授受表現「～ティタダク」使用の言語資源化

それではこの行為の授受表現の働きは、P 値・D 値の両者あるいはいずれかが高い場合のすべてに一般化できるのであろうか。

「依頼」の場面では P 値・D 値の両者もしくはいずれかが高い場合、行為の授受表現が無標ポライトネスとなって、言語上 P 値・D 値の調整を行っていることが明らかになったが、行為の授受表現は「これから発表させていただきます」のように、「依頼」以外の場面でも使用されることがよくみられる。しかし、「～させていただきます」の多用に違和感を覚える人もいるし、「これから発表いたします」でも違和感を覚えることはない。すなわち、行為の授受表現の使用が P 値・D 値の両者もしくはいずれかが高い場合、すべての場面に無標ポライトネスとして要求されているわけではなく、その使用が一般化しているわけではない。しかし、多様な場面での「～させていただきます」の使用は、「依頼」の場面における行為の授受表現のポライトネス効果を援用している可能性があろう。すなわち、P 値・D 値の両者あるいはいずれかが高い「依頼」の場面における行為の授受表現がもたらす言語上の人間関係の調整のあり方が、その効果が高く安定しているために、同様の人間関係がみられる他の場面における言語使用にも影響を与えて、新たな言語資源として機能している可能性が指摘できよう。

## 7. 行為の授受表現による社会的制限の変化

これまで無標ポライトネスという概念を用いて、行為の授受表現の使用そのものが社会的制限を変化させるうえで、不可欠な社会的制限となっていることを考察してきた。本節では横倉(2010b)の研究を例に、行為の授受表現がどのようにP値・D値を言語上変化させ、社会的制限を戦略的に外すのかをスタイル管理領域と発話内管理領域の概念を用いて考察を進める。

### 7.1 「～ティタダケマセンカ」と「～テモイイデスカ」の使用傾向

横倉(2010b)は、横倉(2010a)と同様の(1)(2)の文脈で、導入句Aに続く表現としてどれが一番ふさわしいか選択肢の中から選んでもらうという調査を行った。導入句は以下のとおりである。

(1) 会社を休む必要が生じ、部下が上司にAのように言います。

A：すみません。実は来週の月曜日に父が手術することになり、付き添わなければならなくなりました。それで、月曜日は…

(2) こちらの都合により約束の日時を変更しなければならなくなりました。取引先の相手にAのように言います。

A：先日お約束した木曜日の打ち合わせの件なのですが、実は急な海外出張が入ってしまいました。せっかくお時間をいただいておきながら恐縮ですが、できましたら来週以降に…

その結果、「休んでもよろしいですか」「変更してもよろしいでしょうか」のように「～テモヨロシイデスカ」文型の単独使用には否定的な傾向があるものの、「休ませていただいてもよろしいですか」「変更させていただいてもよろしいでしょうか」のように「～ティタダク」を組み込むと「～テモヨロシイデスカ」文型の使用への容認度は増すということが明らかになった。このことは、「ティタダク」の使用によってP値・D値を変化させ、その結果社会的制限が変化したために、使用可能となる表現選択の幅が拡大したこと意味するのだろうか。

### 7.2 「テモイイデスカ」文型の使用条件

上記の問を検証するため、まず設定された文脈と「テモイイデスカ」文型の使用条件が一致しているのかを見ていく必要がある。というのも、設定された文脈と「テモイイデスカ」文型の使用条件が一致していなければ、「テモイイデスカ」文型に対する否定的な傾向は、文脈の性格と使用条件の不一致が原因となり、ポライトネス的な表現選択とは関係がないことになるからである。川口(1998)によれば、「～テモイイデスカ」文型が使用されるためには、コミュニケーション主体間に、美術館のスタッフと写真をとりたい見学者のように、社会的役割立場の違いが明確である事物の公的管理関係と、消しゴムの所有者とそれを借りたい友人のように社会的役割立場の違いが明確でない事物の私的管理関係のどちらかが必要であるという。しかし、母親とお菓子を食べたい子供のようにその公私の境界は曖昧になることも多いため、「～テモイイデスカ」文型は、公私を問わずそれを発することでコミュニケーション主体間が事物の管理関係にあることをあらわすことに主眼があると考える。上記使用条件を横倉(2010b)の研究で用いた文脈に当てはめれば、(1)の文脈は上司と部下という上下関係に基づく職務上の管理関係が、(2)の文脈は取引先の地位などは不明ではあるが、少なくとも「です・ます」

## ポライトネス理論における社会的制限の変化と表現選択の幅の拡大 －日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に－

を使用する程度の距離を持った者同士の間での互いの日程を調整しあうという、時間の管理関係が認められる。このことから、(1) (2) の文脈において「～テモイイデスカ」文型の使用は、その使用条件を満たしているといえる。それにもかかわらず、横倉 (2010b) の研究では (1) の文脈での「～テモイイデスカ」文型の単独使用には否定的な傾向があり、被験者は「～サセティタダケマセンカ」を好む傾向があることがみられ、そして (2) の文脈でも同様の傾向が見られたが、(2) の文脈のほうが「～テモイイデスカ」文型使用に対しては否定的な傾向が強かった。この表現選択の偏りは、まさしく被験者が上記文脈において、発話内効力管理領域でのポライトネス的表現選択を行ったことを表しているだろう。また、(1) (2) の文脈とともに、「～ティタダイテモヨロシイデスカ」のように「～ティタダク」を組み込んだ場合、「～テモイイデスカ」文型の容認度が増したことが指摘されている。このことは、「～ティタダク」の使用が表現選択において何らかの影響を与えたことを意味していよう。以下、この影響についてみていく。

### 7.3 P 値・D 値の質的変換によるフェイスリスクの中和

さきほどの (1) 上司に休暇の取得を求める、という文脈は設問に至る導入部の表現も考慮して、Brown&Levinson の P 値・D 値の考え方を当てはめると、P 値は高く D 値は不明であるといえるだろう。そして、この文脈では上司と部下という事物の管理関係がみられることになる。このような文脈において、「休んでもよろしいですか。」よりも「休ませていただけませんか。」が好まれるということは、意味上は許可求めと同じになる使役を用いた「休ませていただけませんか」と表現することで、実際の人間関係が単なる管理関係にあることよりも、行為の授受による恩恵を共有するいわばウチ的な関係の中でのやりとりであることを表すことを好んでいると考えられる。行為の授受表現は恩恵の与え手>受け手という上下関係を示すことが特徴のひとつであった。(1) の文脈の実際の人間関係における上下関係を示す P 値は上司>部下という関係である。つまり、実際の人間関係における上司>部下という上下関係の方向性と、行為の授受表現が示す恩恵の与え手>受け手という上下関係の方向性がこの発話の場合一致することになる。このことから、P 値が示す上下関係に行為の授受表現があらわす上下関係の質が持ち込まれることになり、P 値の質的な変容がもたらされることになるといえるだろう。この質的な変容とは、上下関係が恩恵の授受を共有しあう関係内でのものを示し、それゆえ、そこから共感・親密性が加わることを意味する。

また、(2) の取引先の相手に打ち合わせの日程の変更を求める、という文脈は (1) と同様に考えると、P 値は不明だが D 値に開きがある状態といえるだろう。行為の授受表現は恩恵の授受を共有するという関係を文中に生み出すことから、それにもとづく共感・親密性を表示することになるというのが特徴のひとつであった。つまり、(2) のような文脈における行為の授受表現の使用は、D 値に開きを認めつつも、そこに共感や親密性といった情感を持ち込むという役割を果たすことになるとと考えられる。すなわち、D 値が示す距離感すらも、恩恵の授受を共有する関係の内での距離に置き換えるという D 値の質的変換がもたらされると考えられる。

これらの現象から、「テモイイデスカ」文型に否定的な傾向がみられる理由として、「テモイイデスカ」文型は当事者間が何らかの管理関係にあること示すため、この文脈における「テモイイデスカ」文型の使用により、聞き手に管理関係の側面が強調して認識されることを避けている可能性が考えられる。ここで問題となるのは、なぜ (1) (2) のような P 値・D 値の両者

あるいは、いずれかが高いような実際の人間関係において管理関係を示すことを避けるのかということであろう。この理由として (1) (2) の文脈のように実際の P 値・D 値に開きがある場合、それをそのまま違ひ関係の中でのコミュニケーションを行うよりも、言語上その関係が恩恵を共有するもの同士の関係の中でコミュニケーションを行うことを好むという、いわばウチの領域内のコミュニケーション志向傾向が見られることが考える。そして、これゆえ前節でも見てきたようにとりわけ依頼という配慮を必要とする場面において、このウチ性を言語上示すことが無標ポライトネスとして要求されているのだと考えられる。

上記のような理由でその使用が避けられる「テモイイデスカ」文型の使用が「～ティタダク」を組み込んで「変更しさせていただいてもよろしいでしょうか」にすることで容認度が上がる理由については、これまでの議論から次のように推察できよう。すなわち、「テモイイデスカ」単独であるとその使用により、当事者が単なる管理関係にあることが強調されて認識してしまう恐れがあるが、「～ティタダク」という行為の授受表現を使用することで、ウチ関係の領域内のコミュニケーションという要素が示せるため、そこから共感や親密性が生まれることにより、そのリスクが中和されるというものである。いいかえれば、行為の授受表現の使用によるフェイスリスクの中和という解釈を踏んで、「テモイイデスカ」文型が再び使用できる言語表現の選択肢として浮かび上がってきたということになろう。

#### 7.4 表現選択の幅の拡大

これまでの議論をまとめると、(1) (2) のような文脈においては、行為の授受表現の使用が実際の P 値・D 値に質的変化を与えていていると考えられる。その質的な変化とは、行為の授受表現がその使用によって文中に創設する恩恵の授受を共有する言語上の関係が P 値・D 値に持ち込まれることで、その関係はウチ的なものとなり、上下関係をあらわす P 値にも、社会的距離をあらわす D 値にも共感や親密性といった情感の要素が加わるという質的変化があげられる。そして、行為の授受表現の使用によって言語上もたらされた P 値・D 値の質的変化は、実際の P 値・D 値にもとづいて課せられていた社会的制限を変化させることができ、その結果、いったんはその使用に否定的だった「テモイイデスカ」文型を、ふたたび使用可能な表現の選択肢の一つとして浮かび上がらせることができたのではないかと考える。そして、このような場面での行為の授受表現の使用は無標ポライトネスとなっているため、拡大された表現の幅それ自体が社会的制限が要求するものとなっており、行為の授受表現+「テモイイデスカ」文型は新たな 1 つの表現として機能しているといえよう。

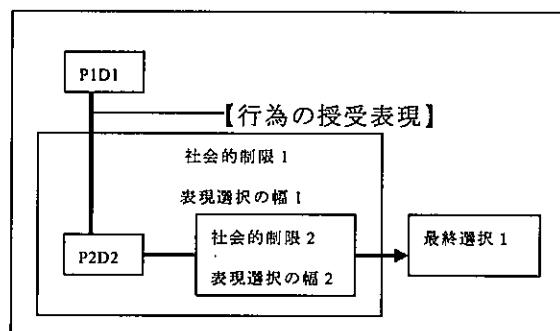
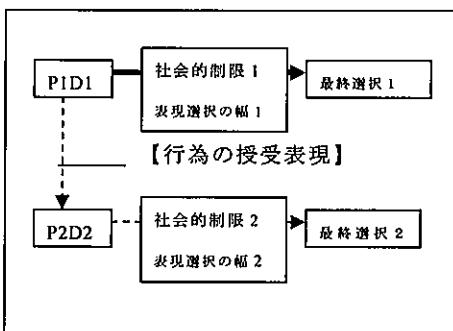
### 8. 結論

Brown&Levinson (1987) のポライトネス理論における特徴である表現の戦略的選択についての批判を検討することを通じて、表現の戦略的選択は常にすべての選択肢の中から自由に行えるわけではなく、その選択には敬語に代表されるような社会的制限と、個人の好みや情緒に代表されるような個人的制限がかかることがあり、通常それらの制限の中で表現選択が行われていると考えられる。そして、これらの制限がもたらす表現選択の幅はポライトネスにとって重要な影響を与えると指摘できる。表現選択にはこの制限自体を受け入れるか否かを選ぶ第 1 レベルと、選ばれた制限内で具体的な表現を選択する第 2 レベルがあることも指摘した。そして、鶴田 (2003) のスタイル管理領域と発話内効力管理領域は第 2 レベルを考察するために有効な

ポライトネス理論における社会的制限の変化と表現選択の幅の拡大  
－日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に－

概念であること、宇佐美（2002）の有標ポライトネス・無標ポライトネスの概念は、第2レベルから第1レベルへの循環の中で、橋渡しを考察する上で有効な概念であることを確認した。

以上の理論的考察を行ったうえで、第2レベルにおいて、社会的制限を戦略的に外すことでの表現選択の幅を変化させることが戦略的に行われる場合について、日本語における行為の授受表現「～ティタダク」を例に、上記4つの概念を用いてその働きを考察してきた。その結果、行為の授受表現はみずからが示す恩恵の授受に基づく関係性を言語上のP値・D値に持ち込み、質的に転換させることで、社会的制限の変化をもたらし、表現選択の幅を変化させることができることが考えられる。この行為の授受表現の働きを図式化したものが図1・2である。



【図1】有標ポライトネスとしての行為の授受表現    【図2】行為の授受表現の無標ポライトネス化

図1では、P値・D値がもともとPID1であった場合、それに見合った社会的制限1により表現選択の幅1が設定され、その中から最終選択がなされるが、行為の授受表現を使用した場合、PID1をP2D2に変換させることでP2D2に見合った社会的制限2・表現選択の幅2の設定を言語上可能にし、その中からPID1では制限されていた表現選択の使用も可能とすることができる。この段階では行為の授受表現の使用は制度化されておらず、有標ポライトネスとなっている。すなわち本稿の例でいうと「これから発表いたします」も「これから発表させていただきます」も使用が可能な場合があつてはまる。図2では行為の授受表現使用によってもたらされる最終選択のポライトネス効果が比較的高く安定しているため、行為の授受表現の使用自体が、新たな社会的制限としてPID1の時には課せられるようになった状態をあらわす。これは、本稿の例で言うと、P値・D値の両者あるいはいずれかが高い場合の「です・ます」使用時の「依頼」場面においては、「休ませていただきたいのですが」「休ませていただきてもよろしいですか」のように「～ティタダク」の使用が無標ポライトネス化した状態をあらわす。それと同時に、今はまだ「～サセティタダク」の使用はP値・D値の両者あるいはいずれかが高い場合のすべての場面において一般化されてはいないが、これが一般化されるようになった場合は図2のような状態になる。すなわち、図1から図2への移行は通時的に起こりうることであり、この移行によって生み出された言語使用の安定使用が新たな社会的制限となり、言語資源化され、また図1へと循環していくと推察できる。そして、これは表現選択における第2レベルから第1レベルの循環を表しているともいえる。

本稿で見てきた行為の授受表現の働きは日本語の中で単発的に起こっているものではなく、それ独自の働きの法則性を持つ。本稿では「～ティタダク」を例に考察してきたが、今後は「～

「ティタダク」以外の行為の授受表現についても考察をしていくことが課題となる。また日本語以外の言語においても同様の機能を持つ表現との比較をし、ポライトネス理論のなかで、社会的制限を変化させるという言語表現が支えるポライトネス戦略を考えることも課題となろう。

## 参考文献

- Arundale,R,B(2009). Face as emergent in interpersonal communication:an alternative to Goffman, Edited by Chiappini,F,B. and Haugh M. *Face,Communication and Social Interaction*, Equinox Publishing ltd.
- Bargiela-Chiappini,F.(2003). Face and Politeness: new(insights) for (old)concepts. *Journal of Pragmatics* 35: 1453-1469
- Brown,P.&Levinson,S.(1987). *Politeness :Some universals in language usage*.Cambridge; New York: Cambridge University Press.
- Forgas,Joseph(1999a). Feeling and speaking: Mood effects on verbal communication strategies. *Personality and Social Psychology Bulletin*,25,850-863
- Forgas,Joseph(1999b). On feeling good and being rude: Affective influence on language use and request formulations. *Journal of Personality and Social Psychology*,76,928-939
- ゴッフマン, E (1986)『儀礼としての相互行為 対面行動の社会学』広瀬英彦・安江孝司訳、法政大学出版
- 橋元良明(2001)「授受表現の語用論」、『言語』、30:4、46-51。
- 日高水穂（2007）『授与動詞の対照方言学的研究』ひつじ書房
- 井上史雄（2008）「敬語の社会学と経済学」『社会言語科学』第11巻第1号、51-63
- 井出祥子（2006）『わきまえの語用論』大修館書店
- 川口義一(1998)「許可求め/与え表現の文脈化」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要第3分冊』、29-44、早稲田大学大学院文学研究科編。
- 久野暉（1978）『談話の文法』大修館書店
- 宮地裕（1975）「受給表現補助動詞「やる・くれる・もらう」発達の意味について」『鈴木知太郎博士古希記念 国文学論叢』桜楓社
- 鈴木睦(1997)「日本語教育における丁寧体世界と普通体世界」田久保行則編『視点と言語行動』45-76、くろしお出版
- 滝浦直人（2008）『ポライトネス入門』研究社
- 鶴田庸子（2003）「敬語を使うとどのようなポライトネスが伝わるのかー発話内効力管理領域とポライトネストの違いー」、『日本プラグマティックス学界』、13号、17-38。
- 宇佐美まゆみ（2002）「ポライトネス理論の展開 1-12」『月刊言語』31（1-13）大修館書店
- 山田敏弘（2004）『日本語のベネファクティブー「てやる」「てくれる」「もらう」の文法ー』明治書院
- 横倉真弥（2007）修士論文「コミュニケーションにおける「表現の適切性」についてー逸脱の現象である<不適切な表現>を通じての考察ー」早稲田大学大学院日本語教育研究科
- (2010a)「行為の授受表現による人間関係の距離の維持と親密性表示の両立ー「です・ます」使用時の「依頼」の場面を例にー」『第26回社会言語科学会予稿集』
- (2010b)「行為の授受表現が支える表現レベルのポライトネス」『日本語用論学会第12回大会論文集』日本語用論学会
- Watts,R.J.(2003).*Politeness*. Cambridge: Cambridge University Press